

一般社団法人南陽市スポーツ協会

令和 7 年 度 事 業 計 画

1 基本方針

大規模災害時の指定避難所として特定天井脱落防止工事が行われます。メインアリーナとサブアリーナが 1 年間に渡って使用できなくなり、多くの方々にはご不便をおかけする期間となります。スポーツ協会としては代替施設の提供と各種事業実施形態の見直しにより、できるだけこれまでの各種事業存続に努めます。

部活動改革につきまして、当初の予定ですと令和 7 年度をもって部活動の休日実施は終了することとなります。様々な課題を抱えつつも多くの団体が受皿としての体制づくりに取り組んできました。この流れを継承しつつ、またより持続性を確保できる展望を描きながら、より望ましいスポーツ活動環境の構築を図ってまいります。

少子高齢化が進行する中、当協会に限らず、市内各種事業の運営には苦勞することも多くなりそうです。主催団体の工夫もさることながら、各団体間での連携や協力、より一層の一般市民の参画なども視野に入れながら将来のスポーツシーンの在り方や地域活性についての意見を交わし、地域を共に創る機運の醸成に寄与していきたいものです。

加盟団体の皆様からの更なるご協力、ご指導を得ながら、一層多くの市民の方々にスポーツに親しんでいただけるよう、次の基本方針を掲げて具体的な取り組みを行いたいと思います。

- (1) より多くの市民が多様な形で関われるスポーツ環境づくりと健康寿命の延伸
- (2) 各加盟団体の組織強化と部活動改革の推進
- (3) 児童の基礎的運動能力向上と中学生のスポーツ実践機会の支援
- (4) 幼少期での運動遊び機会の創出
- (5) スポーツマナー、モラルの向上

2 重点目標と具体的方策

(1) より多くの市民が多様な形で関われるスポーツ環境づくりと健康寿命の延伸

スポーツ大会運営への協力、上級大会参加者の壮行会や体育祭開会式などの開催、また、加盟団体の種目特性を踏まえた各種事業の実施により、市民のスポーツ振興に寄与する。

体育館の使用が制限される中で、会場の変更や付帯設備の補充により事業実施の継続を図る。

【具体的方策】

- ① 県縦断駅伝競走大会、県女子駅伝競走大会運営の協力
- ② 第 26 回さわやかワインマラソン大会の運営協力
- ③ 国民スポーツ大会選手、全国障がい者スポーツ大会選手壮行式の開催
- ④ 南陽市体育祭総合開会式の開催
- ⑤ 県少年少女スポーツ交流大会出場選手壮行式の開催
- ⑥ 「生涯スポーツ振興事業」の実施
- ⑦ スポーツ教室の開催 別頁「2025 南陽市民体育館スポーツ教室」
- ⑧ より参加しやすいスポーツイベントの開催
ウォーキングイベントや「体育館フェスティバル」の開催
- ⑨ ジュニア育成事業「走り方教室」の開催
- ⑩ 市民スポーツレクリエーション大会への協力

(2) 各加盟団体の組織強化と部活動改革の推進

部活動改革に対応できるよう、公認指導者資格取得会員数増加を図る。また、加盟団体が直接係わりを持たないスポーツ活動団体や個人についての情報の収集に努める。部活動改革検討委員会事業への積極的な協力により、課題の明確化と対応策についての検討に資する。

専門部活動のねらいを明確にし、計画的な活動を行うことで地域スポーツ振興の充実を図る。また、協会全体の適正な財政基盤維持のあり方について研究する。

【具体的方策】

①指導者資格取得、及び審判員資格取得の支援

②専門部活動の充実

〔強化振興部〕

ア．児童の基礎運動能力向上を図る事業を実施する。より多くの子どもたちが参加できるよう、複数回の実施など開催方法を工夫する。

イ．指導者のニーズにあった内容での研修会を企画するとともに、SNSの活用や、チラシのチャッチコピーを工夫するなどにより、できるだけ多くの参加者確保を図る。

ウ．実施する研修会が、南陽市部活動改革検討委員会が公認する地域クラブ指導者の資格取得や資格更新要件の一つに該当してもらえるよう働きかける。

〔スポーツ医科学部〕

ア．広く生活全体の中で気軽に実施できる体操や健康づくりに関する講演会を実施する。

イ．新規に目新しさを求めるより、より定着と広がりを考慮し、これまで実施して好ましい評価を得た内容を優先して検討する。

〔広報部〕

ア．「スポーツ南陽」の発行

イ．各種媒体によりQRコードからのデジタル紙面への積極的な誘導を図る。

ウ．よりタイムリーな、より印象的な紙面づくりに努める。

〔財務部〕

ア．「生涯スポーツ振興事業」「競技力・青少年スポーツ強化事業」が適正に実施されるよう審査する。

イ．会費のあり方や協賛金の扱い方等について、加盟団体に理解を促す。

＜専門部員の構成＞

副会長（本部役員）が部会長を務め、加盟団体から選出された若干名の部員とで構成する。

任期は理事任期に準ずる。

③競技種目の普及・振興を目的としたイベント開催の支援

④表彰制度の継続

⑤新春スポーツ講演会、新春スポーツ懇談会の開催

⑥女性役員の登用検討の呼びかけ

⑦体育祭総合開会式レプリカの有効活用

⑧本部役員のパラグライダー体験研修

（３）児童の基礎的運動能力向上と中学生のスポーツ実践機会の支援

児童のスポーツ全般に共通する運動能力の養成を図ることで、将来につながる競技の基礎力を向上させる。また、改革が進む学校部活動について、生徒がスポーツに親しめる機会の創出を図るとともに、公認指導者資格取得・公認審判員資格取得や指導力向上に資する研修会参加などにより生徒のスポーツ活動の充実を図る。

【具体的方策】

①基礎的運動能力向上講習会

②市内中学生スポーツへの強化支援

・県中学校総合体育大会参加支援

・優秀個人・団体（部活動、クラブチーム）強化

・部活動の冬季活動支援

- ・休日もスポーツができるスポーツ機会づくり
- 南陽市部活動改革検討委員会と連携した地域クラブの創設・運営
- ③競技力・青少年スポーツ強化事業
- ④指導者の研修会実施
- ⑤各種研修会への参加支援

(4) 幼少期での運動遊び機会の創出

幼少期に習得しておきたい基礎運動を体験できる運動遊び、スポーツ体験会を実施する。

【具体的方策】

- ①「ヘキサスロン体験会」

(5) スポーツマナー、モラルの向上

成人スポーツ愛好者の社会人としてのマナーの自覚を促すことで、よりスポーツを通じた心地よい関係性を構築し、また児童生徒の範となることで、スポーツ実践の社会的価値の向上につなげるようにする。

【具体的方策】

- ①体育施設利用時の挨拶、用具管理、清掃の励行
- ②体育施設適正使用の呼びかけ
- ③体育施設、公園施設近隣での禁煙運動の推進

(6) 本部事業

市民のスポーツ振興に寄与できるよう、加盟団体からの要望を踏まえた各種行事の実施、及び協会に係る事務を適正に執行する。

【具体的方策】

- ①表彰

②各種会議

ア. 新春スポーツ講演会・懇談会

- 1) 講演会講師選定

ハング・パラグライディング連盟

- 2) 年頭所感

野球連盟、ダンススポーツ連盟

イ. 専門部会 専門部毎の開催

ウ. 本部役員会 6 回程度

エ. 理事会 2 回 (11 月、3 月)

第 1 回 部活動改革への取組みに係る情報・意見交換会

第 2 回 年度総括、次年度事業計画

オ. 部活動改革に係る情報・意見交換会 (第 1 回理事会)

カ. 総会 1 回 (5 月第 2 土曜日)

キ. スポーツ協会加盟団体長会

ク. 本部役員研修 パラグライダー体験 (再掲)

ケ. 東南置賜地区スポーツ協会連絡協議会理事会 (会長以下、本部役員)

同

研修会

コ. 南陽市スポーツ推進審議会 (会長)

サ. 南陽市スポーツ振興基金運用委員会 (副会長、専務理事)

シ. 山形県スポーツ協会理事会 (会長)

ス. 部活動改革検討委員会 (会長、事務局長)